平成30年度農産物直売所における残留農薬分析結果について（6月実施分）

大阪府環境農林水産部農政室推進課

１　目的

　　大阪府では、直売所で販売される農産物の安全安心の確保に向け、各直売所において、生産者が記

帳した生産履歴を確認してから出荷を受け付けるといった取組を推進するよう指導しています。こう

した取組状況を現地で確認するとともに、残留農薬についても抽出で調査を実施しています。

２　分析期間

　　平成30年6月4日～6月7日

３　分析農薬の種類

　　50農薬

４　検査機関

地方独立行政法人　大阪府立環境農林水産総合研究所

５　分析結果

　　6種類の作物について、計6検体調査いたしました。

　　食品衛生法に基づく残留基準値を超える検体はありませんでした。

表　分析結果

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 作物の種類 | 分析　検体数 | 分析結果 | | | |
| 農薬が検出　された検体数 | 検出された　農薬の成分名 | 残留濃度  （ppm） | 残留基準値（ppm） |
| はくさい | 1 | 0 | － | － | － |
| さやいんげん | 1 | 0 | － | － | － |
| こまつな | 1 | 0 | － | － | － |
| ぶどう | 1 | 2 | ジノテフラン  ペルメトリン | 0.71  1.15 | 15  5 |
| きゅうり | 1 | 1 | プロシミドン | 0.06 | 5 |
| トマト | 1 | 1 | プロシミドン | 0.02 | 5 |

※ぶどう、きゅうり、トマトで検出されたジノテフラン、ペルメトリン、プロシミドンについては、

それぞれの作物に登録があり、残留基準値を下回っているため食品としての問題はありません。